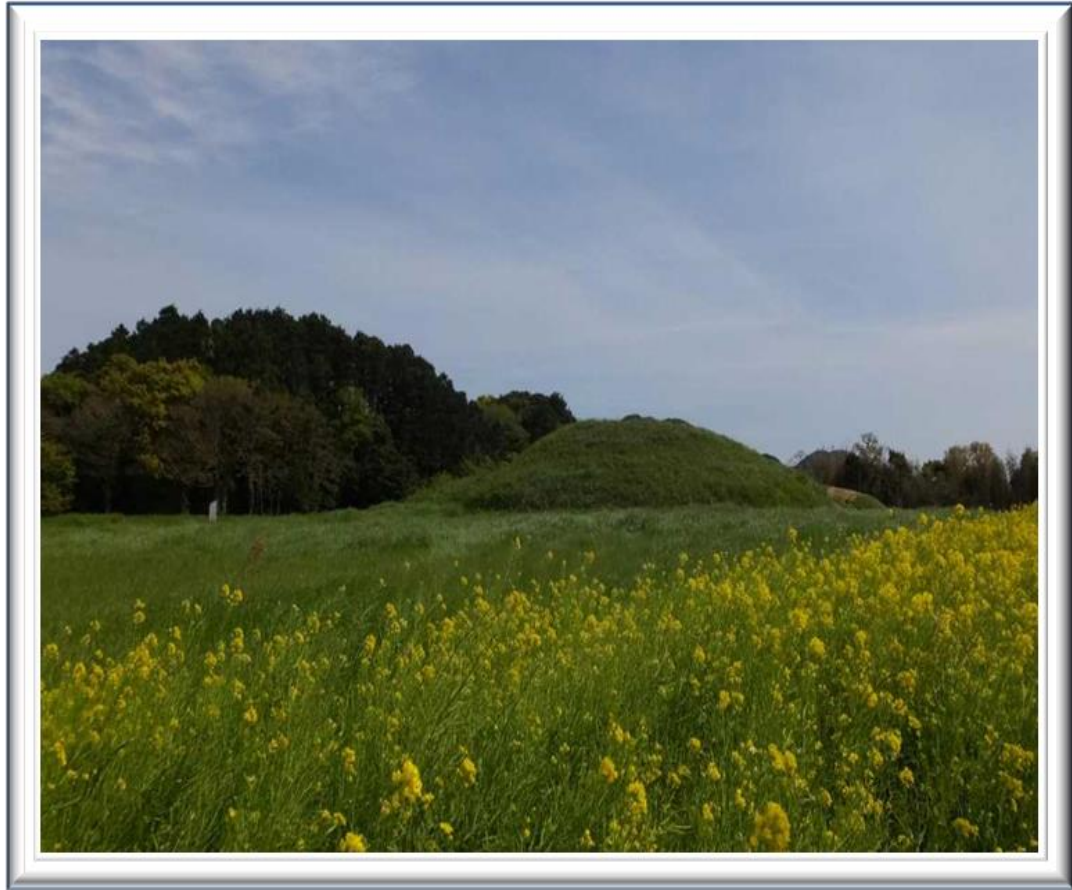


環境経営レポート



(写真) 春の菜の花と世界遺産 新原・奴山古墳群
22号墳(帆立貝式古墳)と20号墳(円墳)

(対象期間)

2023年6月～2024年5月

株式会社 全環

作成日：2024年10月31日

目 次

環境経営レポート表紙「世界遺産 新原・奴山古墳群」

目 次	P 1
1. 環境経営方針	P 2
2. 組織の概要	P 3
3. 認証・登録の対象組織・活動	P 4
4. 実施体制図	P 5
5. 許可の内容	P 6
6. 設備等の状況	P 9
(1) 第1工場 乾電池等破砕施設 処理フロー	
(2) 第4工場 中和施設 廃酸・廃アルカリ(特別管理産廃を含む)処理フロー	
(3) 第4工場 破砕・選別施設 処理フロー	
(4) 第4工場 廃バッテリー 処理フロー	
7. 産業廃棄物処理実績表	P 13
8. 環境経営目標の達成状況と実績	P 14
9. 環境経営計画	P 15
10. 環境経営計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組内容	P 16
11. 関連法規などの遵守状況の確認及びその評価の結果	P 17
12. 代表者による全体の取組状況の評価と見直し・指示	P 18

1. 環境経営方針（経営理念）

株式会社 全環は、自社が環境事業者であることを踏まえ、所属する従業員は常に環境問題に意識をもって取り組み、産業廃棄物の再資源化と適正処理に取り組むことによって、地球資源の温存による豊かな循環型社会の構築に寄与し、地球環境の負荷低減に貢献できる企業を目指します。この理念に従い、会社は環境経営の継続的改善に取り組めます。

（経営方針）

1. 常に環境関連法令等の改正に目を配り、最新法令の遵守を行います。
2. 環境経営の柱として下記の方針を定め、見直しと継続的改善をします。
 - ① 工場・事務所の電気使用量の低減に努め、二酸化炭素の排出抑制に努めます。
 - ② 収集運搬車両の低排出ガス化、低燃費車両、低排出ガス重機の導入やエコ運転により二酸化炭素の排出抑制に努めます。
 - ③ 産廃処理事業者として産業廃棄物の再資源化に努めます。
 - ④ 節水に取り組めます。
 - ⑤ SDGsの目標とターゲットに準じ、産業廃棄物処理業者というプロの視点から廃棄物の再生利用と地球環境の保全に貢献します。
3. 地域貢献活動を推進します。
4. この環境経営方針は、全従業員に周知し徹底させるとともに、当社の お取引様、一般に公開します。

2019年6月 1 日 制定

2020年6月 1 日 改訂

株式会社 全環
代表取締役 森山成孝

2. 組織の概要

(1) 事業所名 株式会社 全環

代表者氏名 代表取締役 森山 成孝

(2) 所在地

本社	〒810-0001	福岡市中央区高砂二丁目5番10号
第1工場		福岡県福津市須多田766番4
第2リサイクル倉庫		福岡県福津市津屋崎7丁目32番16号
第4・第5工場		福岡県福津市勝浦3685番地
乗務員休息所		福岡県福津市勝浦3528番地

(3) 環境管理責任者 本社 環境管理責任者 野田 雅恵

工場 環境管理副責任者 大成 和志

担当者連絡先 本社 野田 雅恵 (092-526-0022)

(4) 事業の内容

- ・産業廃棄物収集運搬業(積み替え保管を含む。)
 - ・特別管理産業廃棄物収集運搬業
 - ・産業廃棄物処分業(破碎・選別・中和)
 - ・特別管理産業廃棄物処分業(中和)
- 並びにリサイクルショップの経営。

(5) 事業の規模

2023年度		
売	上	高
		520,437千円
従	業	員
		数
		21人
		(令和6年5月末 現在)
床面積	本	社
	805.99 m ²	
	工場・店舗・休憩所	1085.58 m ²

(6) 事業年度 毎年6月1日～翌年5月末日

3. 認証・登録の対象組織・活動

事業所名 株式会社 全 環

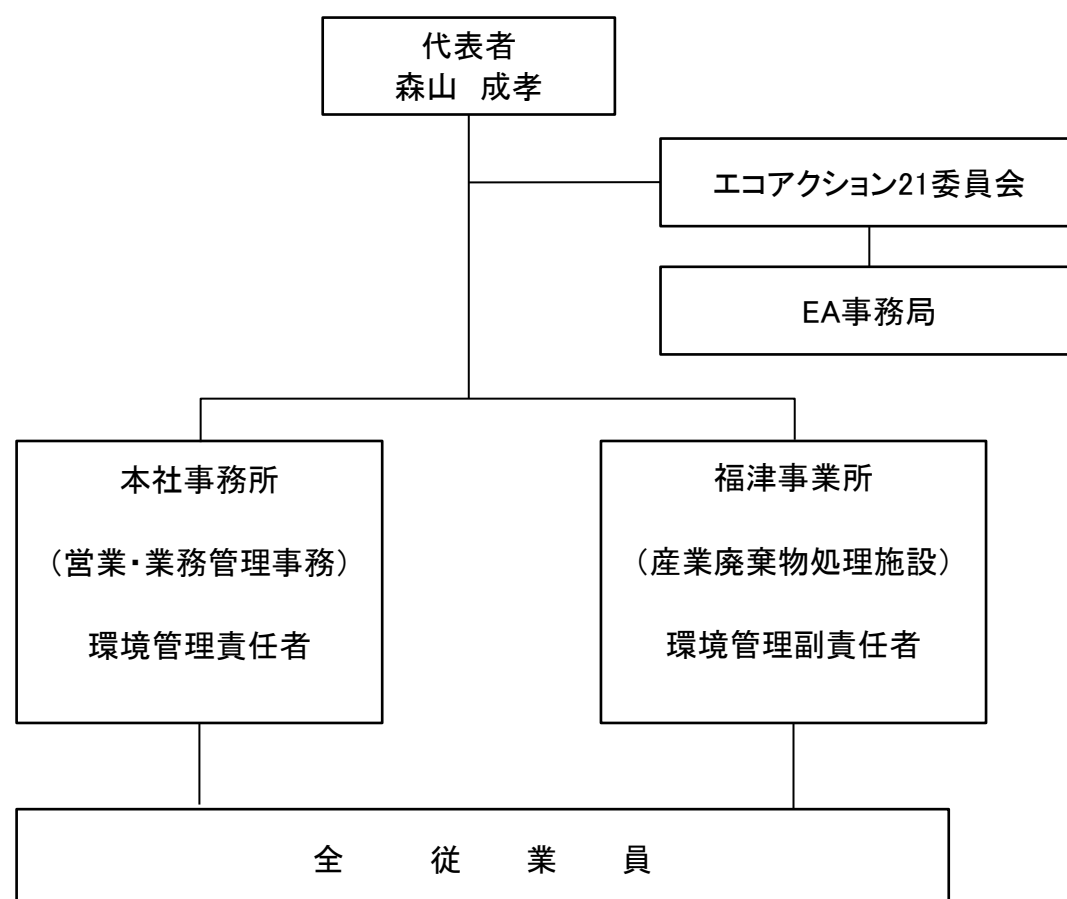
所在地	本社	〒810-0001	福岡市中央区高砂二丁目5番10号
	第1工場	〒811-3303	福岡県福津市須多田766番4
	第2リサイクル倉庫	〒811-3304	福岡県福津市津屋崎7丁目32番16号
	第4・第5工場	〒811-3521	福岡県福津市勝浦3685番地
	乗務員休息所	〒811-3521	福岡県福津市勝浦3528番地

活 動 ・ 産業廃棄物収集運搬業（積み替え保管を含む。）
 ・ 特別管理産業廃棄物収集運搬業
 ・ 産業廃棄物処分業（破碎・選別・中和）
 ・ 特別管理産業廃棄物処分業（中和）
 並びに、リサイクルショップの経営

対象外事業所 な し

その他の情報 （１）法人設立年月日 平成元年 1 1 月 8 日
 （２）資本金 1000万円

4. 実施体制図



役割分担表

所 属	役割 ・ 責任 ・ 権限
代表者 森山 成孝	全体の総括、環境方針の設定、環境への取り組みを実施するための資源の確保(人・モノ・お金)の準備、全体の評価と見直しを行う。
環境管理責任者	環境管理責任者として自社の環境経営システムを構築して運用し、その状況を社長に報告する。
環境管理副責任者	環境管理責任者共に自社の環境経営システムを構築して運用し、その状況を社長に報告する。
EA21委員会	3ヶ月に1回開催し、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を審議する。
EA21事務局	EA21文書及び記録類の作成・維持・管理(電力・水消費量の管理・軽油、ガソリン消費量の管理)を行う
全従業員	環境方針の理解と環境への取り組みへの重要性を自覚し、決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動に参加する。

5.許可の内容

					産業廃棄物収集運搬業 品目																
許可 行政 庁	許可 番 号	許可 年 月 日	有効 期 限	積 替 保 管	燃え が ら	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アル カリ	廃 プ ラ ス チック 類	ゴ ム く ず	動 植 物 性 残 さ	金 属 く ず	ガ ラ ス く ず	鉛 さい	が れ き 類	ば い じ ん	紙 く ず	木 く ず	繊 維 く ず	
福岡県	04010002548	R5.11.16	R12.11.15	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐賀県	04103002548	R1.0.721	R6.07.20		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大分県	04407002548	R2.06.13	R7.06.12		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊本県	04305002548	R1.10.03	R6.10.02		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長崎県	04200002548	R2.03.22	R7.03.21		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮崎県	04500002548	R2.05.18	R7.05.17		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○				
鹿児島県	04607002548	R2.04.25	R7.04.24		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○				
沖縄県	04704002548	R3.09.20	R8.09.19		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山口県	03500002548	R5.04.06	R10.03.11		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広島県	03400002548	R4.07.12	R9.07.11		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京都	1300002548	R4.08.25	R9.08.24		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神奈川県	01400002548	H31.01.25	R5.11.10		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阪府	02700002548	R5.01.30	R10.01.29		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

					特別管理産業廃棄物収集運搬業 品目																
許可 行政 庁	許可 番 号	許可 年 月 日	有効 期 限	積 替 保 管	廃 油	廃 酸	廃 アル カリ	廃 P C B 等	P C B 処 理 物	P C B 汚 染 物	廃 石 綿 等	廃 水 銀 等	鉛 さい	ば い じ ん	燃 え が ら	汚 泥					
福岡県	04050002548	R5.11.16	R12.11.15		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○					
佐賀県	04153002548	R1.07.21	R6.07.20		○	○	○	○		○	○		○	○	○	○					
大分県	04457002548	R5.07.14	R10.07.13		○	○	○	○		○	○		○	○	○	○					
熊本県	04355002548	R1.10.27	R6.10.26		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○					
長崎県	04250002548	R2.03.22	R7.03.21		○	○	○	○		○	○		○	○	○	○					
宮崎県	04550002548	R3.07.19	R8.07.18		○	○	○	○		○	○		○	○	○	○					
鹿児島県	04653002548	R3.08.01	R8.07.31		○	○	○	○		○	○			○	○	○					
沖縄県	04754002548	R3.09.21	R8.09.20		○	○	○	○		○	○		○	○	○	○					
山口県	03550002548	R5.5.25	R10.03.11		○	○	○	○		○	○		○	○	○	○					
広島県	03450002548	R1.09.18	R6.09.17		○	○	○	○		○	○		○	○	○	○					
滋賀県	02551002548	R2.01.07	R6.12.18		○	○	○	○		○	○		○	○	○	○					
東京都	13500002548	R1.07.25	R6.07.24		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○					
神奈川県	01450002548	H31.01.25	R5.11.10		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○					
埼玉県	01150002548	R2.07.29	R7.06.17		○	○	○	○		○	○										
栃木県	00950002548	R2.06.30	R7.06.29		○	○	○	○		○	○		○	○	○	○					
大阪府	02750002548	R5.01.30	R10.01.29		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○					

					産業廃棄物処分業(中間処理) 品目															
許可 行政 庁	許可 番号	許可 年月 日	有効 期限		燃えが ら	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アルカリ	廃 プラスチック類	ゴ ムくず	動植物性残さ	金属くず	ガラスくず	鉛さい	がれき類	ばいじん	紙くず	木くず	繊維くず
福岡県	04020002548	R1.10.17	R6.10.16			○		○	○	○			○	○		○		○	○	○
※事業の範囲																				

※事業の範囲
中間処理(破砕):汚泥(廃電池に限る)、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等(以上3品目については、自動車等破砕物を除く。)紙くず、木くず、繊維くず 以上7品目
中間処理(選別):廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等(以上3品目については、自動車等破砕物を除く。)紙くず、木くず、繊維くず、がれき類 以上7品目
中間処理(中和):廃酸、廃アルカリ 以上2品目

					特別管理産業廃棄物処分業(中間処理) 品目															
許可行政庁	許可番号	許可年月日	有効期限		廃油	廃酸	廃アルカリ	廃PCB等	PCB処理物	PCB汚染物	廃石綿等	廃水銀等	鉛さい	ばいじん	燃えがら	汚泥				
福岡県	04070002548	R3.08.29	R8.08.28			○	○													

※事業の範囲
中間処理(中和):廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)、
廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。) 以上2品目

産業廃棄物処理業 中間処理施設

許可 行政 庁	許可 番号	許可 年月 日	有効 期限	設置 年月 日	施設 の種 類	機 械 設 備	品 目	処 理 能 力	備 考	備 考 2
福岡県	4020002548	R1.10.17	R6.10.16	H29.9.20	破碎施設①	DS2260破碎機	汚泥(廃電池)	3.62t/日	第1工場	廃電池破碎能力
							金属くず(廃電池)			
							廃プラスチック類	1.54t/日		単体物
							金属くず	2.62t/日		単体物
							ガラスくず等	2.36t/日		単体物
				R3.7.8	破碎施設②	FC32/120破碎機	廃プラスチック類	3.06t/日	第5工場	
							金属くず	3.16t/日		
							ガラスくず等	2.52t/日		
							紙くず	3.67t/日		
							木くず	4.01t/日		
							繊維くず	2.83t/日		
				R2.8.8	選別施設	自社設計製作機	廃プラスチック類	21.6m³/日	第5工場	
							金属くず			
							ガラスくず等			
							紙くず			
							木くず			
							繊維くず			
							がれき類			
				H17.12.10	中和施設	自社設計プラント	廃酸	24m³/日	第4工場	特管中和共用設備
							廃アルカリ			

特別管理産業廃棄物処分業 中間処理施設

許可 行政 庁	許可 番号	許可 年月 日	有効 期限	設置 年月 日	施設 の種 類	機 械 設 備	品 目	処 理 能 力	備 考	備 考 2
福岡県	4050002548	R3.8.29	R8.8.28	H17.12.10	中和施設	自社設計プラント	廃酸(PH2.0以下)	24m³/日	第4工場	産廃中和共用設備
							廃アルカリ(PH12.5以上)			

中間処理用 処理/荷役用設備

名 称	用 途	仕 様 そ の 他	能 力	台 数	環 境 対 策
フォークリフト	荷役機械	軽油仕様・バッテリーフォーク	各種	3台	
重 機	大型産業廃棄物機器の前処理機	アタッチメント フォーク仕様	0.5m³	1台	国交省H20年低排出ガス規制適合

収集運搬業 車両一覧

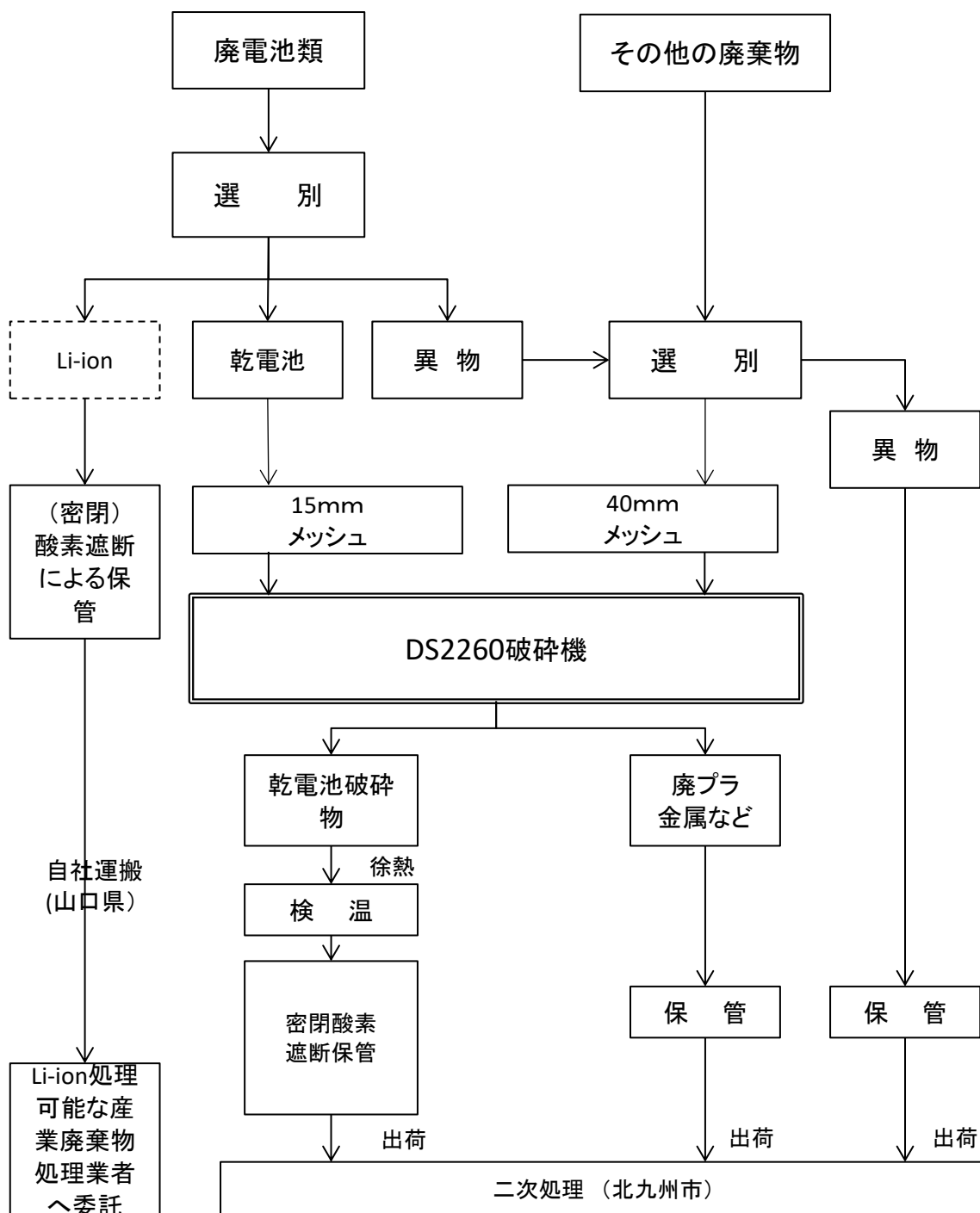
車 種	積 載 量 (t)	台 数	備 考
キャブオーバー	0. 35t～12. 2t	6台	
キャブオーバー	3t～7. 3t	3台	2. 9tクレーン付
タンク車	9. 8t～12. 3t	7台	
清掃車	9. 1t	1台	
脱着コンテナ車	3. 8t～4. 1t	2台	
脱着コンテナ専用車	9. 2t	1台	(特管)低濃度PCB抜油物専用
バン	0. 3t～13. 7t	3台	
塵芥車	2. 85t	1台	普通産廃専用
		計24台	

積替え又は保管を行う場所の所在地	福岡県福津市須多田字山田766番4
面 積	5. 83㎡
保 管 上 限	19. 8㎡
積 み 上 げ 高 さ (最 大)	3. 4m
廃 棄 物 の 種 類	金属くず、ガラスくず等(廃蛍光管、水銀灯、ナトリウムランプに限る) (金属くず、ガラスくずについては水銀使用製品を含む) 以上2品目

6. 設備等の状況

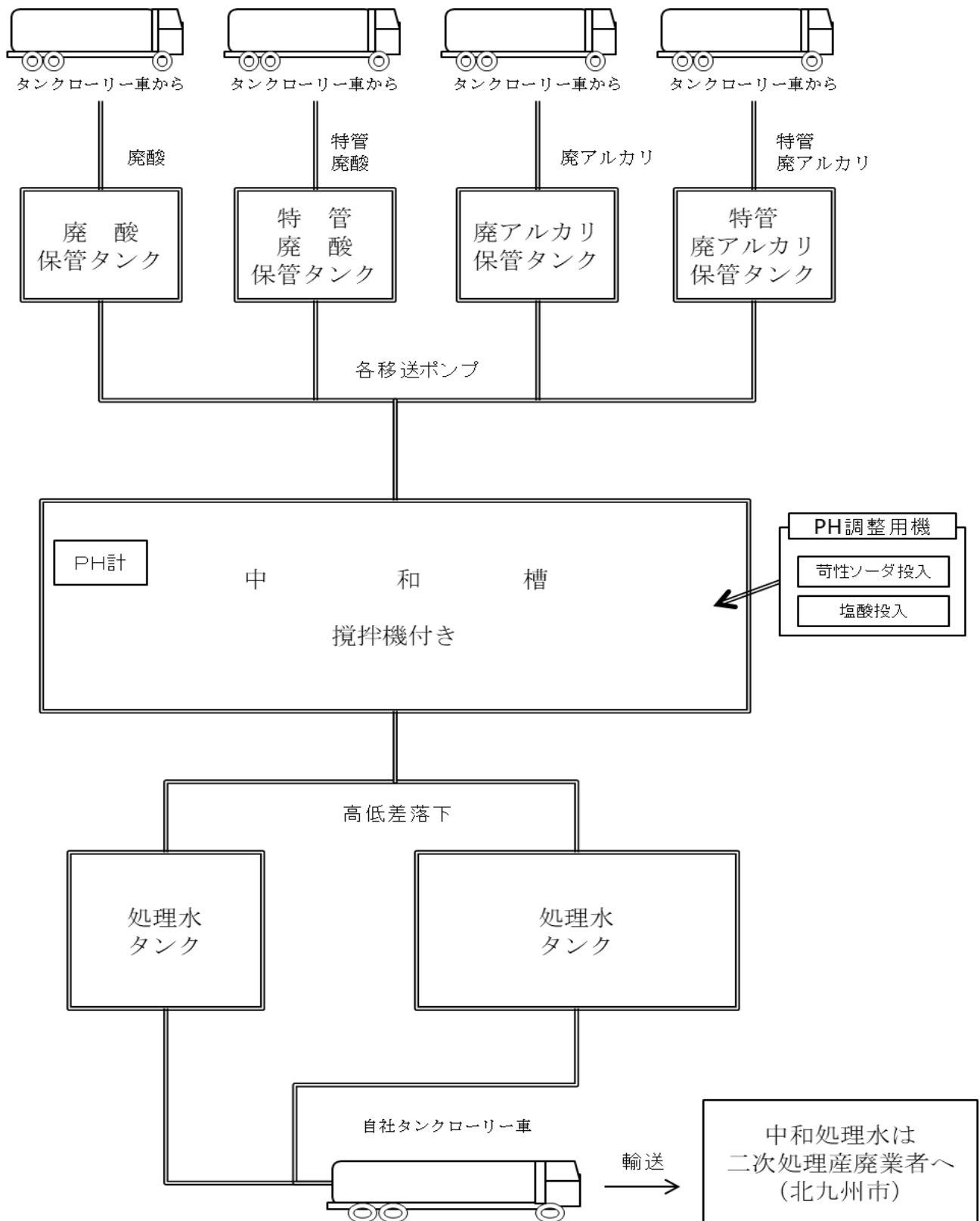
(1) 第1工場 乾電池等破碎施設処理フロー

DS2260破碎機作業フロー

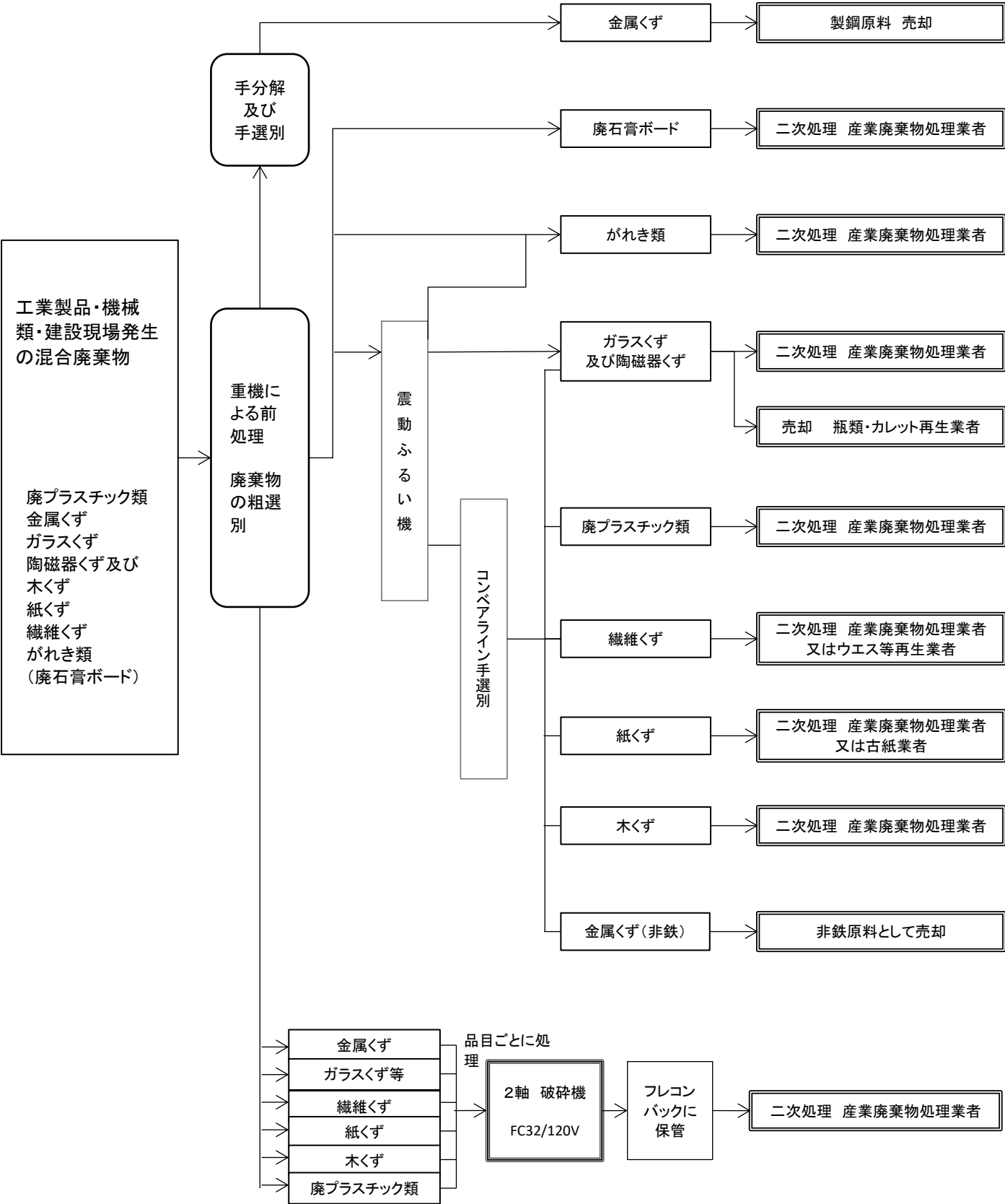


※ は、処理をしない表示

(2) 第4工場 中和施設 廃酸、廃アルカリ(特別管理産業廃棄物含む)処理フロー

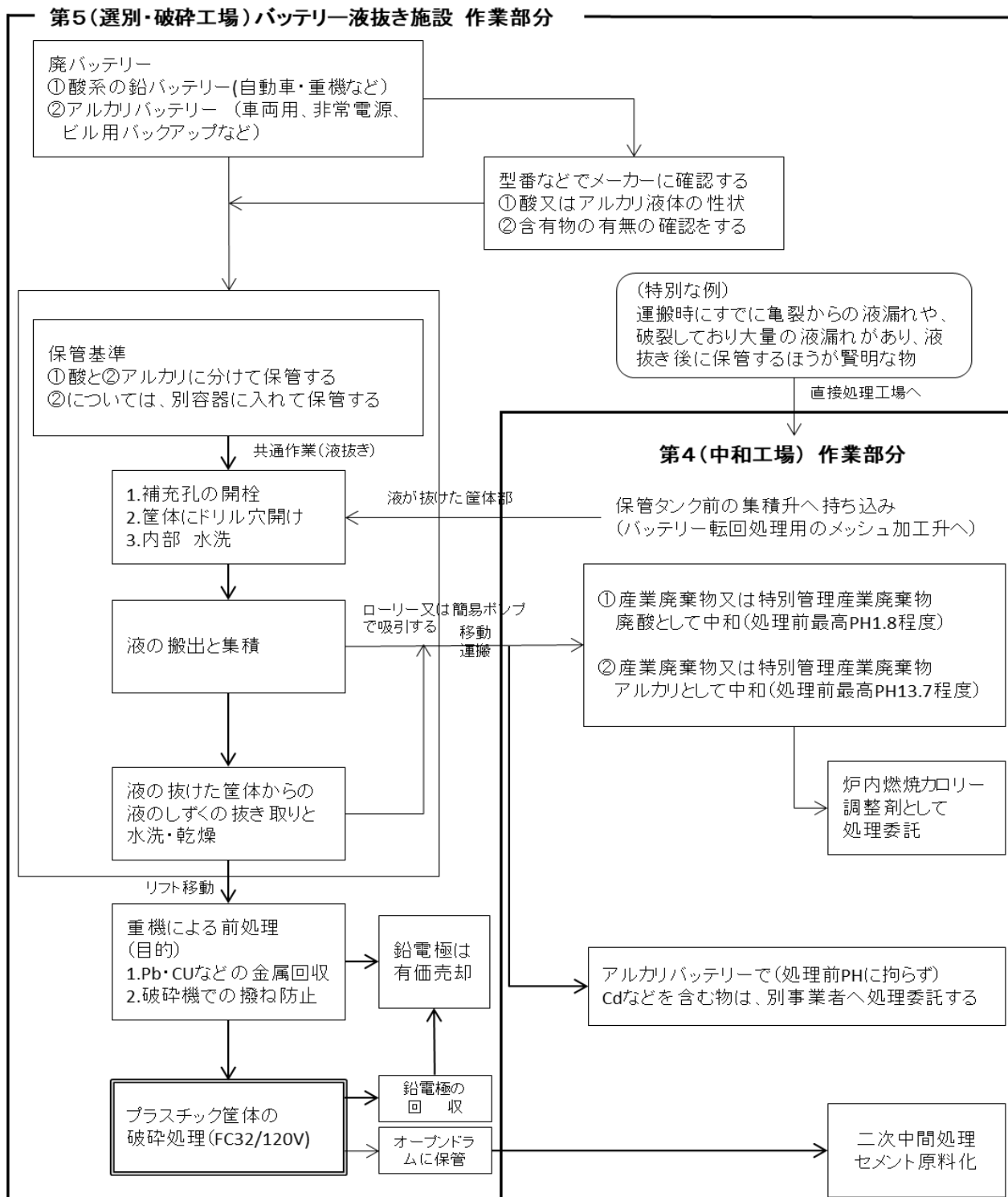


(3) 第5工場 破碎・選別施設 処理フロー



(4) 第4工場 廃バッテリー 処理フロー

勝浦第5工場・勝浦第4工場における廃バッテリー処理フロー



7. 産業廃棄物処理実績表

(2023年度)

業務の区分	取扱量 (t)
収集運搬量(産廃)	1,604.77
収集運搬量(特管)	7,975.50
小 計	9,580.27
産業廃棄物総排出量 (中間処理量)	509.36
産業廃棄物(特別管理)総排出量 (中間処理量)	16.06
小 計	525.42
計	10,105.69
再資源化量	10,105.69
再資源化率	100.0%

8. 環境経営目標及び実績

環境目標項目		単位	2022年度	2023年度				2024年度				2025年度			
			2022年6月 ～2023年5月	2023年6月～2024年5月				2024年6月～2025年5月				2025年6月～2026年5月			
			基準年度	目標	実 績	基準 年度比	達成度 評 価	目標	実績	基準 年度比	達成度 評 価	目標	実績	基準 年度比	達成度 評 価
				(1.0%削減)				(2.0%削減)				(3.0%削減)			
1. 二酸化炭素排出量の削減															
1-(1) 電気使用量の削減	本社	kwh	8,505.0	8,420.0	8,845.0	104.0%	×	8,334.9				8,249.9			
	工場	kwh	4,300.0	4,257.0	3,847.0	89.5%	○	4,214.0				4,171.0			
1-(2) ガソリン使用量の削減	工場	ℓ	12,492.6	12,367.7	14,832.3	118.7%	×	12,242.7				12,117.8			
1-(3) 軽油使用量の削減	工場	ℓ	113,353.0	112,219.5	127,746.6	112.7%	×	111,085.9				109,952.4			
二酸化炭素総排出量		kg-CO ₂	326,171.4	322,909.7	368,693.2	113.0%	×	319,648.0				316,386.3			
2. 廃棄物排出量の削減															
2-(1) 一般廃棄物排出量削減	本社	kg	305.9	302.8	328.9		×	299.8				296.7			
2-(2) 産業廃棄物の資源化率の向上	工場	%	100.0	100.0	100.0		○	100.0				100.0			
3. 水使用量の削減															
	本社	m ³	74.0	73.3	128.0	173.0%	×	72.5				71.8			
	工場	ℓ	4,785.0	4,737.2	4,608.7	96.3%	○	4,689.3				4,641.5			
5. 事故ゼロの徹底															
	工場	回	0	0	0		○	0				0			

※二酸化炭素排出量において、九州電力の2019年度調整後排出係数(排出係数:0.370kg-CO₂/kwh)を使用しました。

※なお、再資源化量にはサーマルリサイクル量を含みます。

9. 環境経営計画

環 境 目 標	削 減 項 目	事 業 所	活 動 項 目	対 象 者	活 動 期 間
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	本社・工場	1.エアコンの設定温度を定める 2.使用しない場所の証明は消灯する	全従業員	夏季(6月～9月) 冬季(11月～3月)
	ガソリン使用量の削減	本社・工場	エコドライブ10の活用	担当者	通 年
	軽油使用量の削減	工場	1. 作業の効率化を図りアイドリングストップをする 2. エコドライブ10の活用	担当者	通 年
産業廃棄物資源化率の向上	一般廃棄物の削減	本社	1.必要枚数の確認で無駄なコピーをしない 2.廃棄物の分別をし、重量を記録する	全従業員	通 年
	産業廃棄物の削減	工場	分別の徹底を図り処理困難物を減らす	担当者	通 年
水使用量の削減	水使用量の削減	本社・工場	節水に留意する	全従業員	通 年
事故ゼロの徹底	交通事故の防止	本社・工場	1.車両の点検・整備を行う 2.アルコールチェック・体調確認の実施	全従業員	通 年
	設備による事故の防止	本社・工場	1.機械設備の点検・整備を行う 2.作業時は、前方・後方の安全確認をする 3.定例の社内講習会により事故を防止する	全従業員	通 年

10.環境経営計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組内容

環 境 目 標	削 減 項 目	取組結果に対する評価	活 動 項 目	評 価 及 び 今 後 の 取 組 内 容
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	○	1.エアコンの設定温度を定める 2.使用しない場所の証明は消灯する	エアコンの設定温度、風量等の調節による節電や照明をこまめに消す取組みは定着してきており、今後も継続して節電活動を継続する。
	ガソリン使用量の削減	○	エコドライブ10の活用	従来よりアイドリングストップ、エコドライブ10の徹底により、削減に努めているが仕事量の増加により、軽油使用量が増加の傾向にあり、目標使用量を上回っている。 これは、営業活動を積極的に進めていることによるものであるが、排出量削減のため全車輦内にエコドライブ10の表示をし、削減の積み重ねに努めている。
	軽油使用量の削減	○	1. 作業の効率化を図りアイドリングストップをする 2. エコドライブ10の活用	従来よりアイドリングストップ、エコドライブ10の徹底により、削減に努めているが仕事量の増加により、軽油使用量が増加の傾向にあり、目標使用量を上回っている。 これは、営業活動を積極的に進めていることによるものであるが、排出量削減のため全車輦内にエコドライブ10の表示をし、削減の積み重ねに努めている。
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物の削減	○	1.必要枚数の確認で無駄なコピーをしない 2.廃棄物の分別をし、重量を記録する	計量することにより削減意識も定着している。 引き続き削減活動を行う。 職場の整理整頓、美化による一般廃棄物の増加があるが、職場環境の維持改善のために必要であり環境に留意しながら維持管理を行っている。
	産業廃棄物資源化率の向上	○	分別の徹底を図り処理困難物を減らす	全期を通じて目標をクリアしている、引き続き処理困難物を減らしていく。
水使用量の削減	水使用量の削減	○	節水に留意する	節電と同様に節水への取組みも定着してきており、今後も水道蛇口のコマメな開閉や、必要な流量を調整しながら使用し、削減に取り組んでいく。
事故ゼロの徹底	交通事故の防止	○	1.車両の点検・整備を行う 2.アルコールチェック・体調確認の実施	今年度、交通事故は発生していない。 来年度も全従業員が安全運転に徹し、乗務員はプロドライバーとしての自覚と責任をもちハンドルを握ること
	設備による事故の防止	○	1.機械設備の点検・整備を行う 2.作業時は、前方・後方の安全確認をする 3.定例の社内講習会により事故を防止する	設備事故や運搬時の事故は発生していない 手順書の整備充実を行っており、事故の防止を継続的に行っている。

※ 「安全衛生推進教育」(月1回実施)では、エコアクション21の実施状況を全従業員に徹底している。

※ 「エコアクション21委員会」では、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況を報告している。

11. 環境関連法規等の遵守状況及び違反、訴訟等の有無

環境関連法規(産業廃棄物処理法、消防法、騒音規制法など)への違反はありません。
関係当局より違反等の指摘ありません。
また訴訟等ありません。

作成日:2019年9月30日
更新日:2024年6月6日

関連施設 適用項目	確 認 項 目	確 認 方 法	確 認	評 価
廃棄物処理法	産業廃棄物(特別管理)収集運搬業の許可	排出マニフェストで確認	○	各項目共に遵守され、 違反はありません
	産業廃棄物(特別管理)処分業 許可	処分業許可書による確認	○	
	収集運搬業・処分業の許可の更新	各市・県の許可証を確認	○	
	収集運搬業の保管基準と処分業の 保管基準	実状の確認	○	
	再委託の禁止	産業廃棄物処分委託契約書 による確認	○	
	名義貸しの禁止		○	
	廃棄物の処分の委託基準	産業廃棄物収集運搬 ／処分委託契約書の確認	○	
	産業廃棄物管理票(マニフェスト)の使用	産業廃棄物管理票 (マニ フェスト)により確認	○	
	電子マニフェストの使用		○	
	虚偽の管理票の交付等の禁止		○	
	帳簿の作成	PC マイクロソフト社 ACCESSに記載	○	
	処理困難物の通知	現物の確認	○	通知なし
	管理票交付者の報告書	管理票交付状況の報告書の 写しの保存による確認	○	各項目共に遵守され、 違反はありません
	報告の徴収	報告事項の報告書の写しの 保存による確認	○	
PCB特措法	PCB廃棄物収集・運搬 ガイドライン 微量PCB汚染廃電気機器 等収集・運搬ガイドライン	管理記録確認	○	
		合格証書と期限の確認	○	
		車載現物を確認	○	
		管理記録確認	○	
福津市 環境創造条例	産業廃棄物処理施設の届出	法15条第1項に該当する施設は設置してい ない。	○	
毒劇物法	毒劇物取扱責任者の選任	第4工場苛性ソーダ 管理責任者の設置	○	
貨物運送事業法	事業的的確な遂行	休息施設・タコグラフ 確認、運行時の休息 取得 状況の運航管理者による 確認	○	
フロン排出抑制法	①第1種特定製品の管理者の役割	①3ヶ月毎の 管理記録確認	○	
	②第1種フロン充填回収業者の役割	②回収業者登録の期限確認 ・破壊業者への引渡し 資格者設置	○	
オフロード法	使用者の責務、排出ガス基準に適合した状態での使 用	適正な軽油の購入と使用	○	
自動車リサイク ル法	リサイクル料金(預託金)の支払	廃車時の抹消登録証を確認	○	
古物営業法	古物商及び古物市場主の遵守事項	選任及び帳簿の確認	○	
消防法	危険物の判定と管理、危険物の輸送管理、 消防機械器具の点検管理	分析確認、機械器具の点検	○	
騒音規制法	騒音の大きさ、適正な作業時間帯	現場担当者による確認	○	
労働安全衛生法	職場における労働者の安全と健康	安全衛生推進者による確認	○	

環境関連法規(産業廃棄物処理法、消防法、騒音規制法など)への違反はありません。また、関係当局より違反等の指摘ありません。
また訴訟等ありません。

12. 代表者による全体の取組状況の評価と見直し・指示

■ 全体の評価

1. (社員の健康)

社員全員が大きな病気もなく健康で過ごし、日々の仕事を確実に遂行していることがエコアクション21活動の基盤となっている。

2. (地域貢献活動)

今年度も地域住民や周辺の方々からの苦情が発生しなかったことは、日頃から実施している地域の草刈りやゴミ拾い活動が地域住民の方々に受け入れられていると評価できる。

3. (安全運行)

エコドライブ10活動が日々の安全運行に繋がり、交通事故発生がゼロであった。

4. (二酸化炭素排出

量)

仕事量の増加により二酸化炭素排出総量は増える結果となった。

■ 見直し指示

1. (社員の健康)

全社員各人が健康に留意するとともに、会社としても社員全員の健康の維持増進に努めることを継続する。

2. (地域貢献活動)

工場や車庫で地域住民からの騒音などの苦情が起きないように特に早朝出庫時や子供達の通学時などに地域の方々への配慮を日々継続すること。

3. (安全運行)

継続して、エコドライブ10活動を実施すること。毎月定例の勉強会で更なる安全運行、安全作業の徹底を図っていくこと。

4. (二酸化炭素排出

量)

仕事量の増加により二酸化炭素排出総量は増える結果となっているが、社員各人の日々の節電、節水、一般廃棄物の発生の抑制、ガソリン、軽油の使用量の削減により二酸化炭素の排出量が抑えられているのも事実である。今後もエコアクション21を基軸に全社的に二酸化炭素の排出量削減への取り組みを継続し発展させていく。